

特定随意契約案件表

No.	公表事項	内 容
1	契約に係る物品又は役務の名称	令和7年度母子家庭等就業・自立支援センター事業業務
2	契約の内容	ひとり親家庭の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、就業に関する相談や情報の提供、技能の習得を図るための講習会の開催、子育てなど生活に関する各種相談、子育て支援制度の情報提供、養育費の取決めや親子交流等についての専門相談など、ひとり親家庭の総合的な支援を行う。
3	契約に係る相手方の選定基準及び決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市内に拠点を有し、本市の母子家庭の母等への支援を組織的に行っている「母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第6項に定める母子・父子福祉団体」であること。 ・養育費や親子交流に関する相談業務の実績があること。 ・徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。
4	契約を予定する時期	令和7年3月
5	納期又は契約の履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
6	見積書の提出方法	子ども政策課へ提出
7	担 当 課 (問い合わせ先)	子ども政策課 自立支援グループ (632 - 2386)
8	特記事項	